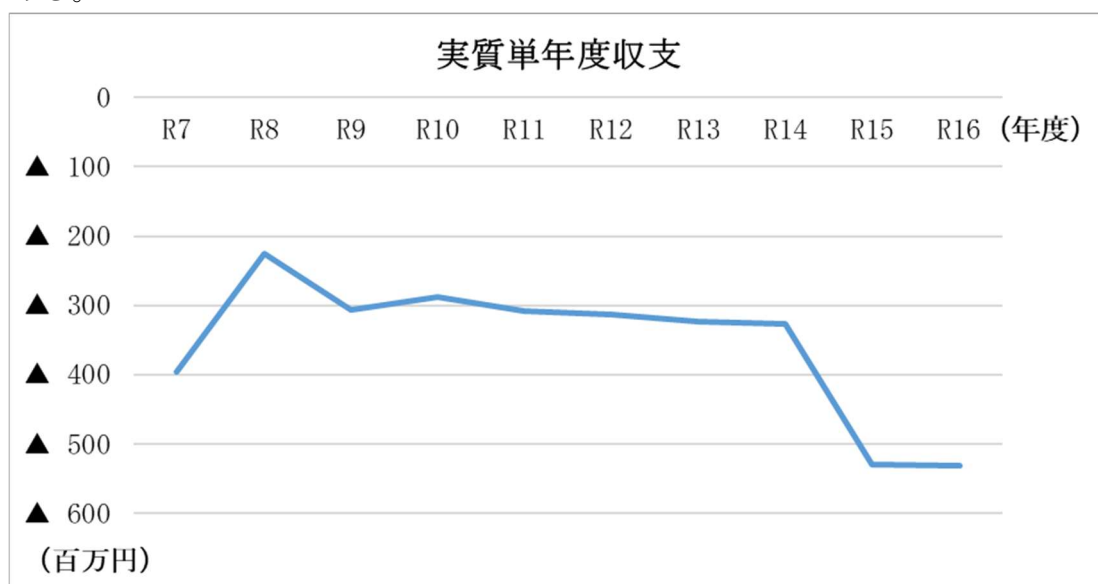


行財政改革の方向性のイメージ

I. 行財政改革に向けた基本的な考え方

- ・鏡野町の財政状況は、財政健全化法に基づく各種指標からみれば、現状、おおむね健全な水準を維持しているが、財政力は低迷し、財政構造の弾力性は悪化、町の財政規模に対する借入金返済額の割合は県内でも高水準にあり、財政運営上のリスクが高まっている。
- ・特に、近年、実質単年度収支の赤字が続いており、本来は年度間の財源の調整に充てるべき財政調整基金の取り崩しに依存した財政構造となっている。
- ・鏡野町の普通会計に係る財政状況について、将来の見込みを試算したところ、R 1 5 年度以降の実質単年度収支は、毎年度、5 億円超の赤字が見込まれる。
- ・それに伴い、基金残高が減少し、近い将来、財政調整基金が枯渇する可能性もある。



※鏡野町の普通会計について、R 7 年度以降の実質単年度収支の見込みを試算。

- ・こうした厳しい状況を踏まえ、補助金や民間委託、大規模なハード事業などについて、従来の行政サービスのあり方を含め、抜本的に見直す。
- ・事業の見直しだけでなく、自主財源の確保をはじめとした財政基盤の強化、公共施設等のマネジメントの改善、組織や業務の見直し、多様な主体との連携など、あらゆる角度から、行財政運営の改善に資する取組を進める。

Ⅱ．行財政改革に向けた基本的な進め方

- ・ 来年の秋をめどに、行財政改革に向けたプランを作成する。
- ・ 長期的なビジョンを描きつつ、3年を集中取組期間として改革を断行する。
- ・ 毎年、進捗状況を確認し、公表する。

Ⅲ．行財政改革に向けた具体的な取組内容として考えられるもの

1．自主財源の確保をはじめとした財政基盤の強化

①適切な賦課徴収による税収の確保

- ・ 課税客体の的確な把握
- ・ 老朽危険空家等の固定資産税の見直し
- ・ 国民健康保険税の見直し
- ・ 滞納者への働きかけ、差押え物品の売却

②ふるさと納税制度の活用促進

- ・ 返礼品、サービスの充実
- ・ 企業への働きかけ
- ・ プロジェクトの明確化、「ガバメントクラウドファンディング」の活用

③町有財産の貸付け、売却

- ・ 施設の貸付け、売却
- ・ 施設の統廃合による宅地、産業用地の創出
- ・ 不要備品の売却

④企業の誘致

- ・ 産業用地の確保
- ・ 企業への働きかけ、マッチング支援
- ・ 起業支援

⑤料金の見直し

- ・ 公共施設等の使用料の見直し
- ・ 行政手続きの手数料の見直し

⑥権利収入の確保

- ・ 広告掲載の募集
- ・ 施設のネーミングライツの売却

2. 事業の見直し

①ソフト事業の見直し

- ・補助金等による事業の見直し
- ・民間委託による事業の見直し
- ・指定管理者制度による事業の見直し
- ・イベントのあり方の見直し

②ハード事業の見直し

- ・大規模事業の計画の見直し
- ・公共施設（建築物）の維持補修、更新の計画的な実施
- ・インフラ施設の維持補修の計画的な実施
- ・公共施設等の統廃合の検討
- ・新規の施設整備の抑制

③需用費等の節減

- ・印刷費、光熱水費、郵便料、物品購入等の事務に要する経費の節減

3. 公共施設等のマネジメントの改善

①維持管理コストの縮減

- ・運営状況、利用状況の把握
- ・老朽化状況、劣化状況の点検
- ・計画的な予防保全による長寿命化、LED化
- ・保守管理の効率化

②統廃合の検討

- ・必要性と維持管理コストの比較衡量
- ・他施設での代替可能性の検討
- ・目的、事務分掌を超えた統廃合の検討

③施設のあり方の検討

- ・受益者負担の適正化、使用料の見直し
- ・民間活力の活用
- ・指定管理者制度の運用の工夫
- ・貸付けや売却、譲渡の検討

4. 組織、業務の見直し

①行政組織、機構の見直し

- ・行政組織の再編、統合
- ・事務分掌の見直し

②業務の見直し

- ・業務工程の見直し（B P R）
- ・自動化（R P A）、オンライン化などD Xの推進
- ・働き方改革、魅力ある職場づくり

③行政評価制度の見直し

- ・施策評価シート、事務事業マネジメントシートの見直し

5. 多様な主体との連携

①民間活力の活用

- ・公民連携（P P P）
- ・民間資金等の活用（P F I）

②地域団体、住民との協働

③自治体間連携の推進

④国、県の制度の活用